



デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムがオウチーノ<6084>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オウチーノ<6084>について、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムが12月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアムのオウチーノ株式保有比率は、4.63%と1.83%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月1日。